

国東半島宇佐地域世界農業遺産
ビジネス・アイディアプランコンテスト募集要項

1 趣旨

平成30年5月30日で国東半島宇佐地域が世界農業遺産に認定されてから5年が経過します。そこで、認定5周年を契機にさらなる認知度向上を図るため、県内の企業・団体から農産品や加工食品などの新商品の開発や交流人口の拡大につながるような誘客ツアーの造成等の『ビジネスプラン』を募集します。また、県内の大学生、高校生からは国東半島宇佐地域世界農業遺産の認知度向上を目指した斬新な『アイディアプラン』を募集します。

そして、ビジネスプラン・アイディアプランを共有し、応援することで、国東半島宇佐地域の活性化を図ります。

2 主催

国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会

3 共催

大分銀行、JA大分信連、豊和銀行、大分みらい信用金庫、大分県信用組合

4 後援

大分合同新聞社、大分県商工会連合会、大分県商工会議所連合会、
大分県農業協同組合、べっぷ日出農業協同組合

5 募集内容

●一般部門

「国東半島宇佐地域世界農業遺産」のブランド力を生かして、地域の活性化につながるようなビジネスプランを募集します。

<応募資格>

- ・県内に所在地を置く、個人、企業、団体等。(ただし、大学生、高校生等は除く)

<応募プラン例>

- ・世界農業遺産に関連する農産品を使用した6次産業化やオリジナル弁当などの商品開発
- ・認定地域への交流人口拡大につながるような、ため池めぐりウォーキングツアーの造成
など

●大学生部門

「国東半島宇佐地域世界農業遺産の認知度向上」をテーマに、若い世代の斬新なアイデアプランを募集します。

<応募資格>

- ・県内に所在地を置く、大学、高等専門学校に在籍していること。

<応募プラン例>

- ・世界農業遺産PR動画の作成、SNS等を活用した広報
- ・認定地域内を周遊するスタンプラリーコースの造成
- ・学生生活を通して学んだことを生かした商品開発 など

●高校生部門

「国東半島宇佐地域世界農業遺産の認知度向上」をテーマに、若い世代の斬新なアイデアプランを募集します。

<応募資格>

- ・県内に所在地を置く、高等学校に在籍していること。

<応募プラン例>

- ・世界農業遺産オリジナル看板、のぼり、新聞、パンフレット等の作成および活用案
- ・認知度向上につながる世界農業遺産ゆるキャラのデザイン作成
- ・学校生活を通して学んだことを生かした商品開発 など

6 応募方法

専用の応募用紙に必要事項をご記入の上、郵送、FAX、または電子メールにより提出して下さい。応募用紙は、協議会のホームページからダウンロードできます。

7 応募期限

平成30年9月28日（金）17：00まで（郵送の場合は必着）

8 選考方法

●一般部門

応募書類による一次審査を行い、通過した方は最終審査説明会に出席していただき、最終審査会においてプランの内容を説明するパワーポイント等を用いたプレゼンテーション（10分程度）、質疑応答に臨んでいただきます。プレゼンテーションの内容を審査し、グランプリ、準グランプリを決定します。

●大学生・高校生部門

応募書類による審査を行い、入賞者を決定します。入賞者は最終審査説明会に出席していただき、最終審査会においてプランの内容を説明するパワーポイント等を用いたプレゼンテーション（10分程度）、質疑応答に臨んでいただきます。プレゼンテーションの内容を審査し、グランプリ、準グランプリを決定します。

●全部門共通

入賞者は、平成31年2月開催予定の協議会主催のシンポジウムにて表彰し、各部門のグランプリの団体にはプラン発表をしていただきます。

9 選考スケジュール

①プランの募集	平成30年5月22日（火）から 9月28日（金）まで
②審査（書類審査）	10月末まで
③審査結果の通知、協議会HP掲載	11月上旬
④最終審査説明会	11月下旬
⑤最終審査会（プレゼン発表）	12月中旬
⑥表彰式、グランプリプランの発表	平成31年2月中旬

※詳細な日程等は、書類審査通過者に追ってご連絡いたします。

10 表彰および副賞

●一般部門

グランプリ	賞状、賞金50万円（1件）
準グランプリ	賞状、賞金25万円（2件）

●大学生部門

グランプリ	賞状、20万円相当の旅行券（1件）
準グランプリ	賞状、5万円相当の旅行券（1件）

●高校生部門

- | | |
|--------|--------------|
| グランプリ | 賞状、図書カード（1件） |
| 準グランプリ | 賞状、図書カード（1件） |

※各賞とも該当者のいない場合もあります。

11 特典

- 入賞プランは、協議会主催の物販イベントなどの各種行事や協議会ホームページ、Facebook等で広くPRいたします。
- 入賞者には具体的な事業化に向けて、大分県商工会連合会や大分県商工会議所連合会、公益財団法人大分県産業創造機構が実施する「大分県よろず支援拠点」、「おおいたスタートアップセンター」等による支援、および金融機関による融資等をご案内します。

12 審査員

金融機関担当者、国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会関係者 など

13 審査基準

- 新規性、創造性：これまでにない新たなプランか、新規要素を備えているか。
 - 市場性、将来性：市場のニーズに対応しているか、継続可能なプランか。
 - 実現可能性：実現できるような論理性があるか、実施主体が明確か。
 - 経済・社会への貢献：地域経済の活性化や地域社会の発展に寄与しているか。
 - 世界農業遺産との関連：世界農業遺産に関連しているか、波及効果があるか。
- ※上記審査基準を基に、総合的に評価します。

14 注意事項

- ・応募者自らがプランを実施しない場合、プラン実施の権利は国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会に属し、当該プランの実施を検討します。
- ・入賞したプランは原則公開されることとなりますので、ご了承のうえ、ご応募ください。
- ・特許等知的財産権関係について問題が生じないように、法的保護を行う等応募者の責任で対処して下さい。また、プランの公開により生じたトラブルや事故等について主催者等は責任を負いませんのでご了承ください。
- ・申込書の提出は個人またはグループで1点とします。個人が複数のグループに属して応募することは認めません。

- ・大学生、高校生等が一般部門に応募することはできません。
- ・審査の結果、各賞の該当がない場合もあります。
- ・応募書類は返却しません。
- ・審査内容に対する個別のお問い合わせには一切お答えできません。
- ・応募に係る経費および一般部門応募者は、説明会、最終審査会、表彰式への参加に係る旅費等は自己負担となります。
- ・応募に関し違反や不正があった場合は、審査対象外、受賞取り消し、又は副賞の返還となる場合があります。
- ・当協議会が当該コンテストの実施にかかる説明会、最終審査会、表彰式等で応募者を撮影した写真について、本人の許可を得ることなく、世界農業遺産を広くPRするために当協議会が使用する場合がありますので、ご了承のうえ、ご応募ください。
- ・応募に伴い主催者等が知り得た個人情報の取り扱いについては十分留意し、応募者の同意があった場合を除き、公表いたしません。
- ・各種補助金や金融機関による融資等は、個別の審査により決定いたしますので、入賞したプランであっても、採択や融資を保証するものではありません。

15 問い合わせ、応募先

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会（事務局：大分県農林水産企画課）

TEL：097-506-3525 FAX：097-506-1757 E-mail：oitagiahhs@gmail.com

●協議会ホームページ

